

### 第3回日野町議会定例会会議録

令和2年6月23日(第4日)

開会 9時25分

閉会 11時04分

#### 1. 出席議員(14名)

1番	野 矢 貴 之	8番	山 田 人 志
2番	山 本 秀 喜	9番	谷 成 隆
3番	高 橋 源三郎	10番	中 西 佳 子
4番	加 藤 和 幸	11番	齋 藤 光 弘
5番	堀 江 和 博	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人

#### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

#### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町 長	藤 澤 直 広	副 町 長	高 橋 正 一
教 育 長	今 宿 綾 子	総務政策主監	安 田 尚 司
教 育 次 長	望 主 昭 久	総 務 課 長	藤 澤 隆
企画振興課長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
住 民 課 長	澤 村 栄 治	福祉保健課長	池 内 潔
子ども支援課長	宇 田 達 夫	長寿福祉課長	吉 澤 利 夫
農 林 課 長	寺 嶋 孝 平	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴一郎	上下水道課長	柴 田 和 英
生涯学習課長 (併:総務課参事)	吉 澤 増 穂	会 計 管 理 者	山 田 敏 之

#### 4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山 添 昭 男	議会事務局主任	菊 地 智 子
--------	---------	---------	---------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議第68号から議第69号まで、および議第71号から議第74号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6））ほか5件）について  
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議第75号 日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 3 議員派遣について
- 〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

## 会議の概要

－開会 9時25分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、暑い時期でもございますので、上着を外していただいても結構かと思えます。

本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第68号から議第69号まで、および議第71号から議第74号まで（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6））ほか5件）について一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** 皆さん、おはようございます。

それでは、令和2年第3回定例会総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る6月15日午後1時55分から委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。

本委員会に付託の案件は、議案1件であります。本議案につきましては議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに議第69号、工事請負契約について（日野町防災情報伝達システム整備事業）を議題として質疑に入りました。

委員より、整備状況の内訳ならびに整備により大きく変わる場所、さらにアプリの整備や戸別受信機、タブレットの取組状況はどうか。総務課より、アナログをデジタル化するもので、本庁舎を親局として機器の本卓があり、各地区、集落に個別子局があり、デジタル化する。費用としては、親局が1億2,400万円のうち1億円程度を占め、屋外拡声子局は残り数千万円になる。子局は日野地区がなかったため新たに設置し、西明寺や小野、熊野等は入替えとなる。アプリの整備は、指名型のプロポーザル方式で4,693万円を上限に6社指名し、うち2社が応じプレゼンテーションを実施。審査し、4月30日に優先交渉権として株式会社デンソーに決定している。戸別受信機についてはまだ決定には至っていない。防災行政無線を使った戸別受信機の電波は個人宅につながりにくい調査結果が出たため、異なった電波を使って整備することで業者と確認している。年内には各集落に操作にあたっての説明会を実施したい。

委員より、屋外拡声器は大きな声になるのか。今までより細かな情報になるのか。総務課より、屋外拡声器は今までよりは高性能である。拡声器で地区全てをカバー

することはできない。昼間の時間帯に指定避難所周辺におられる方が聞くという対応になる。アプリや戸別受信機がそれを補う形になる。情報の流れについて、個別の町が出す避難情報は、町から県のシステムを通してテレビや防災行政無線、アプリ、戸別受信機と隅々まで流れる。今後整備するものと連動させていくとの答弁がありました。

また委員より、公民館以外の西明寺、小野、熊野の土地は賃貸借なのか。また大きさはどうか。総務課より、現在も集落の土地または町所有地に建っている。今のところその辺になると思う。大きさは、今が直径100から150ミリメートルぐらいで、それよりは太くなる。

委員より、デジタルに変更し、品質は落ちないか。チャンネルが増えると思うが、使われないチャンネルの使い道の検討はされているのか。総務課より、デジタル方式が16カムからQ P S K方式と、安価でさらに電波の飛びがよくなった新方式のシステムを導入することができた。アンテナの設置において、下に向かうと日野地区でも住宅に隠れたところは入らない場所が存在する。公民館の子局には確実に届く。チャンネルについては親局と子局のやり取りのみと考えているとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論に入りました。討論なく、討論を終了し、採決を行いました。全員起立により、議第69号、工事請負契約について（日野町防災情報伝達システム整備事業）は原案どおり可決すべきものと決しました。

本委員会に付託の案件の審査は終わりましたので、町長より挨拶をいただきました。

暫時休憩とし、再開後、G I G Aスクール構想の今後の取り組みについてと、学習指導や心のケア（学習指導員・応援サポーター等）の現状と今後の取り組みについて調査研究を行いました。

委員より、マスクの着用や給食時の間隔などの状況はどうか。また、授業中のエアコン使用時の開閉などはどうか。学校教育課より、マスクは教室の中は着用している。外で遊ぶときや体育時はマスクを外すよう指導しているが、それでもつけている子どももいる。集団下校時に距離を空ければ外してもよいと指導している学校もあるが、6月再開時の指導が根づいていることもあり、近い距離でマイクをつけて歩いているところもある。給食時は一方方向で話さないで前を向いて食べるよう指導している。小規模校は机の間隔を空け、教室をいっぱいに使えば密を避けられる。日野小、必佐小、日野中学校は密にならざるを得ず、手洗い、消毒、換気等で対応している。エアコンについては先週から稼働し、窓を開閉しながら使っているとの答弁がありました。

委員より、LAN配線はどこまでか。オペレーションシステムは3種類あるが、

県内では何が普及していて、子どもに適切だと思われるアプリが備わっているのは何か。セキュリティーについて、ゲートウェイの設置場所はどこか。また、休校中の子どもの過ごし方で、ゲーム依存、不規則な生活など心配な事例や親からの相談は受けているのか。

教育次長より、LAN配線は、親機からアクセスポイントまでとしてWi-Fiでつなぐ。OSについては、共同調達の協議会に専門部会があり、各専門部会の参加市町は3OSとも同じような数である。OSの判断は、学校の意見も聞きながら今月中に決めていきたい。4万5,000円の中で一番よいものを考えている。セキュリティーについては、各小学校からは役場につながることであり、大本は役場となるため、そこでセキュリティーをかける。

学校教育課参事より、今のパソコンはモニターを外し、タブレットとして使用できるWindows OSのパソコンである。教師から子どもが何を見ているか管理できたり、子どもが誤って削除しても再起動により元に戻せたりする仕組みである。USBなど外部接続はしていない。ゲートウェイで外部との不正アクセスは遮断されているが、さらに強化されると聞いている。休校における深刻な事例はない。ゲームやYouTubeで深夜遅くなる子どももいた。今回のコロナの件で行きたくないと感じていた子どもや、行かせたくないと考えていた家庭の子たちについて確認したが、先週から元気に登校しており、少しずつ解消されている。

委員より、1人1台のパソコンを同時に活用することが可能なのか。貸与だと思うが6年間同じものを使うのか、変わるのか。教育次長より、1人1台の環境には時間がかかる。既存のノートパソコンが210台あり、その更新と併せてタブレットを購入するなど、国と併せて町の分も購入することはすぐには難しい。ICT支援員もお願いするが、トラブル対応の保守要員も必要になる。参事より、現状、クラスの数分のタブレットはあり、1人1台を使用することもあるが、3人に1台などグループで使用することもある。1人1台を同時に使う場面は、ロードマップの最終ゴールにあるように、学習の記録をサーバーに残し、子どもの課題、進み具合、評価など管理を行うようになれば1人1台になる。現在は保管庫から必要なものを出してくる。自分のパソコンと決めているものはない。

委員より、3か月間の遅れは取り戻せるのか。特に積み重ねの重要な算数、数学は対応できるのか。要望として、第2波が来たとき、一斉休校ではなく学級閉鎖の基準に基づいて行えばと思うがどうか。学校教育課参事より、第2、第3波がないと想定すると、夏休みの開始期間を延ばす等で、ぎりぎりではあるが時間数は確保できる計算である。算数や数学、英語は積み上げが必要で、抜け目ないよう指導していくことが必要である。教科書を効果的に使って必要な内容を教えるのであるから、教員自身や学年、学校での指導の重点を工夫し、計画して授業を進めていく

い。学級閉鎖の基準は、インフルエンザの場合は20パーセント程度を基準として、校長と養護教諭が校医と連携して曜日や感染時期等を加味して決めている。コロナの場合は、本人や家族、教職員等1人でもなれば緊急的にその学校のみ休校とし、保健所の指導に従って対応するとの答弁がありました。

委員より、ICT環境の整備に向けて先生の研修やマニュアルはどうか。授業時間の短縮につながるのか。子どもたちへの影響はどうか。学校教育課参事より、研修についてはICT推進委員会を立ち上げ、5月1日に研修を行った。県の研修もある。マニュアルは、文部科学省や県からICT活用例の資料等通知がある。また他校の効果的なところも取り入れている。大きく変わったこととしては、黒板にプロジェクターを設置したことにより時間短縮になった。ICTのツールを用いることで授業は短縮できる。最も期待したいことは、日野の子は受け身の子が多い。ICTの学習ツールを使うことにより関心を持ち、自分で課題を解決し、創造的に学びに向かっていく子どもになってくれるかと思う。

委員より、夏休みは2週間程度となるのか。今年度はプール授業は行わないのか。また夏休みのプールは行わないのか。学校教育課参事より、プールについては、ぎりぎりまでスポーツ庁等が基準を示すことを待ったが、学校再開までに決める必要があったためプール授業は行わないこととし、保護者に説明した。また、水中での感染防止が不明なことや、1学年が一度に入る更衣室の問題や健康診断も未実施であったため、プールは実施しないこととした。夏休みは8月8日から23日までの16日間とした。

委員より、学習支援員の資格要件や属性はあるのか。教育次長より、教員免許がなくても大丈夫である。教員免許を持っていない方もおられる。年齢層も幅広く、ベテランの方から若いお母さん世代の方など、広く来ていただいているとの答弁がありました。

ほかに質疑、意見なく、調査研究を終了し、午後3時50分、委員会を閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、産業建設常任委員長 8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** それでは、令和元年第3回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和2年6月16日午前8時58分からで、出席者は議会側が議長と委員全員、執行側が町長、副町長、総務政策主監ほか担当課の職員の皆さんでした。町長、議長から挨拶をいただいた後、付託案件であります議第68号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6））について、既に説明は受けておりましたので、直ちに質疑に入りました。

まず委員から、図面が配付されておりましたので、その図面上、T字路の交差点になる道路は必要なのかという質問があって、建設計画課からは、整備する道路と現道との路面の高さが異なり、取付道路が必要になるという答弁でした。

また別の委員から、この事業は着工から11年のブランクがあるが、なぜもっと早く着工できなかったのかという質問があり、町長からは、町道西大路鎌掛線の長年の歴史ということで、広域農道として整備が難しくなった後、いろいろ紆余曲折があって、近年、国土強靱化でチャンスができたということに至るまでの説明がございました。

次に議長から、株式会社ダイフクの入り口の町道野出山本線の整備に関して、ダイフクさんから3億円の寄附があったのではないかということの確認があった後、起債や補助金は使わずに、ダイフクさんから出していただいたお金を当該路線、当該路線というのは野出山本線ですが、その整備に使うのが本来であって、なぜもっと議論ができなかったのかというご意見がございました。これに対して町長からは、寄附金は町で有効活用してもよいという意向であって、3億円の用途について特定されていたわけではないというお答えでした。これに対して議長からは、寄附の申出には限定があったのではないかという再質問があり、これに対して総務課長からは、寄附の申出には日野町の公共施設整備のためにと記載されているということで、とりあえず公共施設ということには限定されているということが分かりました。

また副委員長から、工事によって発生する残土の処理について質問がありまして、建設計画課からは、工事区間で利用しているが、大量に発生すると場外に処分しているという答弁がありました。この件については質疑の最後に議長のほうから、施工延長を伸ばす意味では残土処分費用も節約して、今後の工事でも利用できるのではないかと。そういう経営感覚が必要であるというご意見もいただいたところでございます。

また別の委員からは、現道には上水道管が占用していて、引き続き町道で管理して残してもらいたいとお願いしているがどうかというご確認がありまして、建設計画課からは、現道部分の水道施設は町が管理すべきと承知しているという答弁でありました。

以上で質疑を打ち切りまして、討論はなく、採決に入りまして、議第68号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6））については町長の提案のとおり可決することで全員起立によって決定いたしました。

そして町長からご挨拶いただいた後、町長が退席され、しばらく休憩を取った後、再開。再開後は新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する経済産業支援策についてをテーマとして調査研究を行いました。まず、商工観光課から各種の支援策の説明をいただき、その後自由討議といたしました。

まず委員からは、種々の支援制度がある中、当事者の理解不足、情報の周知不足を感じているがどうかというお尋ねがあって、商工観光課からは、個々の事業主と会話する中で制度の理解が広がっていないということは感じていて、機会を捉え手続を案内しているということでございました。

また別の委員から合計5点の質問、1点目は売上げの前年同月比を要件とした場合、最近創業された事業者へはどう対応するかという話、それから2点目、飲食店では座席の距離を空けて営業している。このことへの支援策はないのか。3点目には、宿泊業者でテレワーク対応へIT設備等を導入した場合、国の支援策があると聞くがどうか。4点目には、町の広報で上乘せという表現がされているが、これは誤解を招いているという話。それから5点目には、町のリフォーム助成は、リフォーム事業費への直接補助にすれば県内建設事業者の利用も増えるのではないかとというようなご意見がございました。

それぞれ商工観光課からは、1点目、最近創業された事業者は、国の2次補正を受けて1月から3月の平均を見るように柔軟に運用される予定であるということでした。2点目、飲食店については、座席を減らすという営業はどういうことなのかということで研究をしたいということでありました。3点目、宿泊業者のテレワークの取組がどの程度なのかということモデルケースも含めて研究してみたいということでありました。4点目、上乘せという表現については、申請窓口は県1本であるということ丁寧の説明していきたい。5点目のリフォーム助成制度は、直接支援は困難と考えるとそれぞれのお答えでございました。

また別の委員から、ふるさとがんばろう商品券について、町内事業者ということの定義、それから期限内に使用しなかった場合の取扱いについてご質問がありまして、商工観光課からは、商品券については3,000円のうちまず1,000円分は大型小売店も含むどの店舗でも利用できる。そして次の1,000円は飲食店に限定したもの、残り1,000円分は小売りや工務店等の登録事業者で利用可能というような方向で協議している。なお、使用期限を過ぎたものは使用不可とするというお答えでした。

また別の委員から、飲食店のテイクアウトのチラシも出されているが、その状況はどうかということ、それから、日野まちかど感応館の「みかく」や近江日野商人館、ふるさと館および日野駅舎の状況はどうかという2点の質問がございまして、商工観光課から1点目、テイクアウトの結果の詳細は把握していないということ。2点目、「みかく」では苦しい状況が続いていて、近江日野商人館、ふるさと館では点字案内の説明を控えている。そして日野駅「なないろ」は徐々に時間とともにできることから始められているというそれぞれご答弁でございました。

また別の委員から、支援策に対する周知が足りないが、休業補償の申請漏れというのはないのかということ、それからグリム冒険の森の経営面ではどうかという2点

のお尋ねがありまして、商工観光課から1点目、周知方法については必要な情報を分かりやすく、時期を逃さず情報提供していきたい。2点目、グリム冒険の森については、夏場の予約状況は埋まっているが、これまでの休業もあって経営的に影響が出ているというようなお答えでありました。

また議長から、ふるさとがんばろう商品券に関して、実際に商品券が使えるお店はわずかしか町内に残っていない。他県の事例なんですけど、ふるさと納税で返礼品を地元商品から調達して、結果的にそれによって地元のお店が生き残ることができたという事例のご紹介があって、商品券を作っても、大規模店に持っていかれるくらいやったら、ふるさと納税の返礼品を地元商品で買って残すという考え方もあるのではないかというご意見がございました。これに対して、総務政策主監からは、ふるさと納税は返礼品のルールの中で当町も一定検討していくべきというふうに考えていて、庁内で議論を進めているところであるというようなご答弁がございました。この後、ふるさと納税に関して若干の意見交換がございました。

また議長から別の質問として、特別定額給付金について、銀行の支店長に聞いていると、銀行での歩留りはないということで、すなわちほとんどが引き出されているということで、どこに使われているのか分析しているのかというお尋ね、それから2点目には、融資の関係で無利子の制度があり、借換えは不可というふうに聞いているが、金融機関の説明はそれでよいのかという2点のお尋ねがございました。

それぞれ商工観光課からは1点目、定額給付金の経済効果については把握に努めたいということ、2点目、融資については無利子の期間が限定的なものもあり、銀行として進めにくいということもあるというご説明がありましたが、私のほうからそもそも借換えが融資の対象がどうかということを確認したいと申し上げたところ、商工観光課からは、企業債務の借換えが無利子貸付けの対象になるのか詳細を確認したいというご答弁でございましたが、委員会が終わって、閉会後に借換えも貸付け対象であるという情報を提供していただいたということでございます。

また別の委員から、医療機関の経営状況はどう把握しているのかというお尋ねがあって、商工観光課からは、県内の大津市、甲賀市で利用の減少が見られていて、町内も同様と思うというようなことでした。

そして最後に私のほうから合計4点お尋ねをさせていただきました。1点目は雇用調整助成金に関して、書類の審査も大変複雑なので、町内の社会保険労務士を依頼して相談窓口を開設できないか。2点目には、日野町版の持続化給付金、普通は商工会に相談に行って50パーセント未満ですねと分かって、そのまま商工会で申請もして受付できるという流れにならないのかということ。そして3点目、外食産業については、イベントやお祭りの状況を見て、日野町は食べる場所が少ないねという観測があったが、実際には外食産業の潜在需要は決して大きいとは思えず、オ

一バーストアにはなっていないのかというお尋ね、それから4点目、テイクアウトが料飲組合を中心に取り組まれているんですが、人手の問題で店を開けながら配達するという事はなかなか難しい。そこで配達をやってみようかという意思表示をされる方もあったんですが、こういう意思を受けて、今回のコロナ対策だけじゃなしに、町内の小規模事業者の助け合いというきっかけ、基礎を作れるということで、そういう取組を考えていけないかというお尋ねをさせていただきました。

商工観光課からはそれぞれ、雇用調整助成金の窓口のニーズの把握に努めていきたいということ。2点目について、小規模事業者の資金繰り支援は、実質的には商工会が相談窓口になっているので、流れについて協力を要請していきたいということでありました。3点目、外食産業が供給過多ではないかという見方については、これまでは町なかのにぎわいを取り戻すということをも町の課題として承知していたが、継続して本当に経営が成り立つのかということも今後課題として考えていきたいということでありました。そして4点目、共同の取組ということについては、地域内での連携が進むことを期待したいというお答えでありました。

以上で一応の意見が出尽くしたというところで11時42分に全てを終了し、閉会させていただきました。

以上で産業建設常任委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、令和2年第3回定例会における厚生常任委員会の委員長報告を行います。

令和2年6月16日午後1時53分より第1・第2委員会室において、執行側より町長、副町長、総務政策主監ほか担当課の職員と厚生常任委員会の委員8名の出席の下、開催いたしました。町長の挨拶の後、本委員会に付託されました2議案について議案ごとに審査に入りました。議案の説明は先の議員全員協議会において受けていましたが、上下水道課より議題の資料説明をしていただきました。議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について議題とし、質疑に入りました。

委員より、水道事業運営委員会では、3月議会の議決も含め、どのような議論をされたのか。運営委員の方々はどのようなことを申されたのかなどの質問があり、上下水道課より、5月20日の水道事業運営委員会で、減免の目的と水道事業会計のシミュレーションをお示しし、基本料金の4か月分を減免することが相当であるとの考えをまとめ、ご意見を頂戴した上で6月議会に上程した。5月20日に出た意見としては、他市町の状況はどうか。甲賀市が減免をした場合、補助金を交付すれば二重払いになるのではないかとのご意見や質問があり、甲賀市の件については、甲賀市が減免されれば補助金を交付しないこと、10月までの状況を見極め、申請に基

づき補助することを説明したとの答弁がされ、ほかに質疑なく、質疑を終了しました。

次に、議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑なく、質疑を終了しました。

高橋副委員長より、議第72号、議第73号に対し修正動議を提出されました。ここで暫時休憩とし、3分後に再開しました。

議第72号に対する修正動議について高橋副委員長の提案説明を受けました。修正内容は、原案の水道基本料金4か月分減免を6か月分減免に修正するものであります。

委員より、水道事業会計に及ぼす影響はどのように考えるのか。高橋副委員長より、影響額は使用料、繰入金とも12万円であり、さほど金額として大きくないと考えるとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論に入り、委員より、水道基本料金の4か月減免は水道運営委員会に諮られ上程され、町長は本会議で減免期間の延長も視野に入れると答弁されている。修正までしなくてもよいのではと考えたが、元来から水道料金の減免自体を否定するものではないとの意見がありました。

討論を終了し、採決を行いました。

まず、修正案に賛成の方の起立を求め、起立全員であり、修正案は可決すべきものと決しました。

次に、修正案として議決した部分を除く原案に賛成の方の起立を求め、起立全員であり、可決すべきものと決しました。本会議に委員長を発議者として修正案を提出することになりました。

続いて、議第73号に対する修正動議について高橋副委員長の提案説明を受け、委員より、水道事業収益が3,080万円減ることになるが、どのような影響があるかと考えるのかとの質問があり、高橋副委員長より、原案の6,160万円の1.5倍、3,080万円の増となる。水道事業会計で賄い切れない場合は国からいろいろ補助があると思うので、国からの補助で賄う工夫をいただければよいと考える。

委員より、意見として、水道の経営戦略では単年度で経常利益が確保されており、内部留保もあることから、健全な経営であると書かれている。修正分は内部留保資金で吸収できると考える。そうでないなら、更新需要額を平準化していくとのことから、その中に組み込めば十分可能と考えるとの意見があり、ほかに委員より、水道事業運営委員会等は、他市町にはない町民参加による民主的な制度だと思っている。その委員会を尊重することは必要だと思っているとの意見がありました。

ほかに質疑、意見なく、質疑を終了し、討論なく、討論を終了し、採決を行いました。

まず、修正案に賛成の方の起立を求め、起立全員でありました。修正案は可決すべきものと決しました。次に、修正案として議決した部分を除く原案に賛成の方の起立を求め、起立全員であり、可決すべきものと決しました。本会議に委員長を発議者として修正案を提出することになりました。

以上で本委員会に付託がありました議案の審査を終了し、町長より挨拶を受け、暫時休憩としました。

執行側の退席後、本委員会を午後3時15分に再開し、水道事業の現状と水道料金についてをテーマに調査研究を行いました。

柴田上下水道課長、岡本上下水道課参事より資料に基づき説明を受け、自由討議を行い、調査研究を終了しました。これをもちまして午後4時32分に本委員会を閉会しました。

以上で厚生常任委員会の委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、予算特別委員会委員長 10番、中西佳子君。

**10番（中西佳子君）** それでは、令和2年第3回定例会予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る6月15日午前8時53分より予算特別委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の2議案は新型コロナウイルス感染対策を主とした補正予算であり、関連がありますので、議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）および議第74号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）を一括して議題といたしました。歳入歳出予算のうち歳入の一般財源については、議員全員協議会で説明を受けていますので歳出から入り、各課から説明を受け、質疑に入りました。

委員より、タブレットの発注が多くあると思うが、業者へ発注し納品はいつ頃になるのか。教育次長より、タブレットパソコンの購入は滋賀県が中心となって共同調達方式で進めている。国家プロジェクトであり、価格は1台4万5,000円である。7月上旬に公告し、7月下旬に開札する。

委員より、避難所の運営を想定し、感染症対策に体育館避難用のパーテーション700個の用意をすと聞いている。また、子どもたちも夏に体育館を使用されると思う。避難所としても子どもたちの体育館使用としてもエアコンが必要であると思うが、考えを伺う。教育次長より、体育館は軒高、天井が高く、窓を開けるなどして風通しをよくするなど対応している。今年度の体育の授業は8月上旬まで実施することになるが、現在エアコン設置は考えていない。ただ、避難所としての観点では必要性はあると思われる。

委員より、5月補正21億4,000万円、定額給付金は20億円が既に支払い済みであ

る。他の施策の補正で既に執行されているものについて状況を教えてほしい。

子ども支援課より、国の施策による子育て臨時給付金1万円、町の1万円上乗せ分は、児童手当に該当する分については6月10日に振込み済みである。高校二、三年生は申請いただき、口座登録する必要がある。15日に全体の約7割弱、273万円を振込む予定である。ひとり親世帯に対する子ども1人2万円は、5月29日、全額支払い済みである。

教育次長より、奨学臨時支援金については、制度のお知らせを6月15日、区長文書にて組回覧するよう配布した。要保護、準要保護家庭2万円支給は6月末支給予定である。

総務課より、マスクについては公民館にて有償で販売している。透析患者、妊婦の方への配布はほぼ終了している。医療関係機関等への配布も終了している。感染防止用ガウンは発注済みであるが、納品がまだである。陰圧テントは納品が終了し、検査と併せ庁舎の敷地で設置し、確認した。近江牛緊急支援事業では、補助金交付申請書類が回議されており、事務を進めている。

商工観光課より、県の休業要請により休業された業者に対しての支援金は、6月9日現在で県下6,378件申請があり、うち日野町70件、そのうち商工会で相談を受けているのが44件、申請されたのは26件であるとの答弁がありました。

また委員より、税収について、税収増に施策として寄与したものは何か。どのような方法で税収を回ったのか。町長より、事業所、企業と毎年懇談しながら、町としてできることに応えたということ、公共事業、物品購入等については町内業者に優先発注するということ、住宅リフォーム助成制度の実施等々、町としてしっかりやっていることで企業が根づき、町に貢献していただいている。

委員より、商品券について、額面、町の発行となるのか。いつ頃から利用できるのか。また、商業活性化200万円の積算根拠は何か。商工観光課より、額面は500円の商品券と考えているが、商工会と調整中である。商工会にて7月下旬頃に取扱店を取りまとめ、8月上旬に住民へ発送したいと考えている。1月末まで使用可能としたい。事業は商工会へ町からの委託で、発行は商工会となる。商業活性化の内訳は、テイクアウト、外食に向けた宣伝費60万円、事務費20万円、抽選の景品代など報奨金が120万円と見積もっている。

委員より、地方創生臨時交付金8,400万円が5月補正にあった。3号、4号補正については後に交付金があるということだと思うが、見込みを教えてほしい。水道料金について、甲賀市は減免を検討しているのか。また、学習支援員増員について24人で足りるのか。国の支援はどのようなものか。

総務課より、地方創生臨時交付金第2次分は9月、10月に金額が明示される。1次分と同じ配分であれば1億円近い臨時交付金が見込める。町独自が支援策を先行

的に行っている予算と国の2次補正の予算内容と同じものがあり、各省庁からの連絡を見て国費が見込めるものも判断していく。

上下水道課より、甲賀市は水道料金を現在のところ減免しないと確認している。

学校教育課参事より、従来の学習支援員はそのまま、増員した支援員は日野小、必佐小、日野中は学年に1人、小規模校は2学年に1人と考えている。雇用期間は9か月である。業務としては、授業中の子どもへの支援ほか放課後補習、給食の配膳補助等である。国の支援は、学年の1学級当たりの人数が30人を超えていることが条件となり、日野中が対象となる。加配希望に手を挙げている状態である。

委員より、地域経済緊急支援事業について、今年3、4、5月に起業された方は今回の支援から漏れてしまう可能性がある。そのような方への支援は考えておられるのか。商工観光課より、国の2次補正では、1月から3月に創業された方は、平均した収入を4月、5月と比較すると柔軟に対応することとされる見込みである。基本的なスキームは以前の収入と比較することであると答弁がありました。

委員より、学校休校中の給食の補填はパンと牛乳だけなのか。他の食材の対応はしないのか。教育次長より、今回は加工業者であるパン、牛乳に限定して補填するもの。食材業者は、売上げは落ちるが、給食がなくなることで商品が無駄になることはない。冷凍食品等は3月分を4月に使用するなど工夫した。4、5月休校になったが、町内の納入業者に食材の対応をいただく中で、学校の預かりで給食の提供ができたとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了いたしました。ここで委員より、議第71号について修正動議が提出されました。

暫時休憩とし、資料を配付し、再開後、議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）の修正案を議題といたしました。

提出者より、外出自粛、学校休校などで水道使用料は2.9パーセントの増となった。コロナが収まるまで継続すべき事業である。今回の基本料金の減額は4か月では短く、年末までの6か月が適切と考える。補正の金額の差額は112万円であり、追加をされたいとの説明がありました。

委員より、県内市町で9市町が2か月から4か月である。6か月にする根拠は何か。委員より、コロナは沈静化しているが、完全に収まったのではなく、第2波が来るとも言われている。一旦打ち切れば、補助も打ち切りになる。年末まで伸ばすべきだと考えている。

委員より、4か月で打ち切ってしまうことではない。9月議会や第3次補正もあると考え、今でなくてもよいのではないかと考える。委員より、こういうときこそ下げることによって住民の理解を得られる。思い切った施策をすべきである。

ほかに質疑なく、討論に入りました。

反対討論として、コロナが収束しつつある状況の中で、生活が戻りつつあり、4か月が妥当と考える。県下の他市町の施策は憂慮すべきである。日野町が突出する必要はない。甲賀市水道事業への対応、簡易水道、水道事業会計にも大きく影響する。

賛成討論として、2か月伸ばすことで年末を迎えることは住民生活にとって大きい。国のコロナ対応の補正予算もあると思われるので、そのくらいを見越して実施すべきである。

ほかに討論なく、討論を終了し、議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）の修正案の採決を行いました。賛成多数により、修正案は可決されました。

次に、議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）のうち修正案を除く原案について採決し、全員起立で可決されました。本議案に対する修正案については委員全員が一致しておりませんので、修正案の本会議への提出については議員提案となりました。

次に、議第74号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）を議題として審査を行いました。

議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）が修正案のとおり可決されましたが、このことにより議第74号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）において歳入歳出総額等数字の整理を要することとなりました。数字等の整理は委員長に委任することに決定をいただきました。

ほかに質疑なく、議第74号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）について討論に入り、討論なく、討論を終了し、採決に入りました。全員起立で、原案どおり可決されました。

以上で委員会に付託がありました議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶をいただき、午前11時11分に委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 続いて諸般の報告を行います。

総合計画特別委員長 8番、山田人志君。

**8番（山田人志君）** それでは、令和2年第3回定例会における総合計画特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和2年6月17日午前8時55分からでした。出席者は議会側が議長と委員全員、そして執行側は町長、副町長、総務政策主監、そして企画振興課ほか担当課の職員の皆さんです。町長、議長から挨拶をいただいた後、第6次日野町総合計画新施策体系（案）ということをテーマに調査研究を行いました。

まず、企画振興課から提出されている資料のご説明をいただき、続いて懇話会委

員の意見をまとめた資料がございますが、その中で私は議会を代表して懇話会に出席しているという立場上、私が提出させていただいた意見がこれとこれですという説明を申し上げて、その後自由討議とさせていただきました。

まず委員から、全国の市町村で人口減少を食い止める事例があれば研究すべきである。関連して、外国人の移民について条件つきで積極的に受け入れていいと思うがどうかというご意見がございまして、企画振興課からは、人口減少は大きな課題で、総合計画全般の中で盛り込まれるものだと思っている。どの点を柱にするかというのは今後の議論ということ。さらに総合計画の柱の中で人口減少に特化したものを重点化して総合戦略をつくっていききたいという方法を考えているということでありました。また、外国人の移住施策については、外国人の雇用状況が安定することが大切ではないかというようなご意見でございました。

また別の委員から、住民に重きを置いた自治の力を伸ばす町にするというのがうかがえるという高評価をいただき、ただ抽象的な言葉が多いという苦言もいただきました。これに対して企画振興課からは、地域の中でできることを地域の中でしていく地域共生社会づくりが大切であると改めて考え方が示され、さらに抽象的な言葉については、ご意見を頂く中で文言を整理していきたいということでありました。

これに関連して私のほうから、住民主役が住民任せになってしまったらいけないので、行政としてきっかけづくり、あるいは前後左右で応援するというような仕組みが必要ではないかという追加のご意見を申し上げたところ、企画振興課からは、職員が地域の中に入っていく視点が必要と考えているというようなご回答でございました。

また別の委員から、第5次計画と比較して全体像の確認をしたいというご質問があって、企画振興課からは、第5次の基本方針の7つの柱が今回政策目標の5つ、また第5次の施策に係る部分を基本施策として52から32に集約したというご答弁でございましたが、少し分かりにくいので、改めて私のほうから、基本構想は5つの政策目標、その下に来る基本目標が35の基本施策ということでもいいのかと再確認したところ、そうであるということでありました。

また、副委員長から、第5次計画から役割を終えた施策はあるのか。新たな施策や重要度が上がった施策は何かというお尋ねがありまして、企画振興課からは、全ての施策の評価がCであったので、第5次で役割を終えた施策があるとは言えないということで、その中で重要度が上がった施策は子育てに関するもので、保育所で子どもを預かるということ、あるいは学校での教育という部分もそうですし、地域全体で子どもを育てていこうという地域づくりの視点、あるいは産業分野では中小企業支援の推進、企業誘致と産業の創出、雇用の確保と働く環境についてまとめたということです。さらに、新規の施策としては、健康づくりの施策、そして町並み

保存の観点では文化財を守るという視点到追加したいというような考え方が示されました。

また別の委員から、限界集落についてはどこに反映されているのかというお尋ねがありまして、企画振興課から、農村部だけでなく町なかについても集落の在り方について、これまでのいろんな枠組みを棚卸しして、地域課題を地域の中でどのように取り組むのかを考えていくことが大切であるという考え方が示されました。

また、別の委員から、実際に実行して評価がCしか挙がらないということが繰り返しになるのではないかというような心配の上で、具体的には今現在、公民館の行事などはかなり多い現状なので、解消しないといけないのではないかというご意見が出され、企画振興課からは、地域の実態が変わる中で、公民館行事などもこれまでの概念にとらわれず、よい方向を導き出したいというようなご答弁でございました。

また、別の委員から、新しい視点、細かい配慮が行き届いて安心したが、施策の内容が抽象的なので、これらが具体化されるか気になりというご意見、さらには担当課中心の分かれ方になっているのも気になるというご意見が出されました。これに対して企画振興課からは、庁舎内のプロジェクトチームを中心に、課を超えて横串を刺していくという部分を議論しているところであるというようなお答えでした。

また、別の委員からは、日野町は第1次産業が大事であるので、後継者も減ってきて、後継者についてを含めていただきたいというご要望がありまして、企画振興課からは、農業の事業承継というような視点も盛り込んでいきたいというご回答がありました。これについて私のほうからは、第2次、第3次産業も後継者がいなくて大変なことは同じであるという追加のご意見を申し上げました。

また、最後に議長から、協働のまちづくりの推進という項目、そして住民の自治活動の活性化という項目、この2つの整合性は取れているのかというお尋ねがありまして、企画振興課からはそれぞれの活動を支援していくことが大切なので、整合性を取れるように表記していきたいというお答えがありましたが、議長からは、その回答ならば両方に生涯学習課と企画振興課が担当課として入るべきと違うかというようなご意見がございました。

以上で大体の意見が出尽くしたというところで、もう1つ資料で今後の予定、スケジュールというのがありましたので、それを企画振興課から説明していただき、そして町長からご挨拶をいただいて10時20分に終了いたしました。閉会の際に私のほうから、この特別委員会は執行側が進めておられる総合計画策定の二、三步前を進んで議会からの提案や提言を行っていききたいという目的で設置していただいたものです。それで考えると、次回の9月度の頃には全体の最終案がまとめられて

いる時期になって、もう二、三步前を進むということがなくなってしまおうということ、それと、逆にその時期には特別委員会の委員だけじゃなしに、議員全体で情報共有する必要があるということ、それらを考え合わせると、この特別委員会の役割は終えたようにも思うので、今回をもって当特別委員会での調査研究は一応の区切りとしたいということを皆さんに申し上げまして、委員皆さんの了解を得たところでございます。

以上で総合計画特別委員会の委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、地方創生特別委員長 13番、池元法子君。

**13番（池元法子君）** それでは、令和2年6月定例会地方創生特別委員会委員長報告を行います。

当特別委員会は、6月17日水曜日午後1時50分より第2委員会室におきまして、議会より委員全員と議長、執行側より藤澤町長、高橋副町長、今宿教育長、安田総務政策主監、望主教育次長をはじめ総務課、企画振興課、建設計画課、商工観光課農林課の課長、参事、主任専門員の出席の下、会議を行いました。

まず、協議事項（1）の日野町における幹線道路の現状と今後の取り組みについて建設計画課高井課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、県道日野徳原線（内池バイパス）のラウンドアバウト、また、三十坪地先の信号機、そして地元説明会等の質問が出され、当局より、信号機の設置は10月頃、ラウンドアバウトの工事完了は11月27日、地元説明会の実施も予定されていること、供用開始はラウンドアバウトの工事完了後との答弁がされました。

委員より、国道477号線の蔵王トンネルのLEDライトの交換に関する問題として、石子山トンネルの照明とトンネル内の水が漏れている状態の改善の質問が出され、当局より、石子山トンネルは農林課でも水の調査をしており、LED照明の金額を県に確認する旨の答弁がありました。

また別の委員より、県道西明寺安部居線について、池川橋の水害の関係、供用開始時期についての質問が出され、当局より、池川橋は一部護岸の改修をされることから、現状より改善がされ、工事発注が10月に予定されており、完了時期については確認をするとの答弁がされました。

次に、（2）日野町における企業誘致等の現状と今後の取り組みについて、商工観光課福本課長より説明を受け、質疑応答に入りました。

委員より、安部居地先の工業団地周辺道路と新しく決まった鳥居平の工業団地の業者についての質問が出され、当局より、安部居地先の交通渋滞や停止線が分かりづらいことについては県に要望をしていく。工業団地のペットボトルのリサイクル企業の進出で、今後環境対策については工事建設が進む中で公害防止協定を結んでいくこと、従業員数は60名から70名で稼働時期は2022年3月頃と聞いており、地元

採用もされるとの答弁がされました。

委員、議長よりリサイクル企業に対して期待する意見と、また不安とする意見等が出されました。

次に（３）西大路地区定住宅地整備事業の現状と今後の取り組みについて、建設計画課高井課長より説明を受け、質疑応答に入りました。

議長より、令和２年８月に工事着工と聞いているが、完成はいつなのかとの答弁に、当局より、完成は令和３年３月と聞いているとの答弁がされました。

委員より、地元説明会の地元の範囲についてや、また、自治会がどうなるのか等の質問が出され、当局より、地元の範囲については今後地元の検討委員会と協議で決めていくこと、自治会については地元検討委員会で協議中であり、まだ決まっていない。基本的には新しい24区画の中で自治会を運営されると思うが、今後詰めていくとの答弁がされました。

次に（４）日野町くらし安心ひとづくり総合戦略施策検証結果報告書について、基本目標の３、４の昨年度の検証と比較して昨年度より評価が下がった施策について、企画振興課正木課長、望主教育次長より説明を受けた後、質疑応答に入りました。

委員より、奨学金制度について、高校生で１万円、大学生で２万円では実情に合っていないのではないかと質問に、当局より、魅力ある奨学金制度になるよう研究をしていくとの答弁がされ、また委員より、進取のまちづくりで計画が自治会でつくられるというが、どのようなものかと質問が出され、当局より、一般コミュニティ助成事業で現在の地域の課題を検討し、今後どのような地域をどうつくっていくのかなどまちづくり計画を作成し、各地域の議論でまちづくりのきっかけになればと考えているとの答弁がされました。

最後に（５）次期総合戦略の進捗状況について、企画振興課正木課長より、次期日野町総合計画の策定の中で人口減少に特化した部分を具体的に総合戦略として検証していくとの説明がされ、質疑、意見なく、その他についても意見がなく、午後４時、委員会を終了いたしました。

以上、地方創生特別委員会委員長報告といたします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、議会広報特別委員長 ５番、堀江和博君。

**５番（堀江和博君）** それでは、議会広報特別委員会委員長報告を行います。

去る６月９日午前９時より、委員全員出席の下、委員会を開会いたしました。今回の委員会では、８月１５日発行予定の６月議会号の役割分担、スケジュールの調整をさせていただきました。紙面構成として、５月臨時議会、６月議会の補正予算を扱うとともに、新型コロナウイルスに対する町の声として様々な立場の町民さんに聞き取りを行い、その内容を掲載することといたしました。

最後に、次回編集委員会の開催日が6月25日となることを確認し、午前10時ごろ閉会をいたしました。

以上で議会広報特別委員会委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 次に、議会改革特別委員長 5番、堀江和博君。

**5番（堀江和博君）** 続きまして、議会改革特別委員会委員長報告を行います。

去る6月9日午後2時より、委員全員出席の下、委員会を開会いたしました。以下3点の決定事項のみ報告をさせていただきます。

1点目ですが、災害時における議員の行動規定について、作成途中でありました日野町議会災害対応方針に新たに新型コロナウイルス等の感染症への対応についての項目を追加することとし、今後協議を進めていく方針を決定いたしました。

2点目ですが、議会ペーパーレス化、タブレットの導入検討について、こちらにつきましても新型コロナウイルスによる環境の変化により、今後タブレットの活用が重要な意味を持つということを確認し、今後の導入につきまして引き続き検討していくことを確認いたしました。

最後3点目ですが、住民の皆さんとの意見交換につきまして、新型コロナウイルスの影響からこの春に実施することを取りやめております。秋に開催することを決定しておりましたが、開催の可否の最終決定は9月議会時に判断することといたしました。

以上、午後4時ごろに閉会いたしました。

以上で、議会改革特別委員会委員長報告を終わります。

**議長（杉浦和人君）** 以上をもって各委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。ちょっとそのままでお待ち下さい。

— 休憩 10時34分 —

— 再開 10時36分 —

**議長（杉浦和人君）** それでは再開いたします。

ここで3番、高橋源三郎君ほか2名より、議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議が議長に提出されております。この動議は所定の賛成者がおりますので成立いたします。したがって、これを本案に併せ議題と

し、提出者の説明を求めます。

3番、高橋源三郎君。

**3番（高橋源三郎君）** 議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案について説明をいたします。

まず最初に、修正案を提出した理由についてご説明を申し上げます。

私は、本会議の質疑でも質問しましたとおり、上水道は町民全てに関わる命の水でございます。コロナ感染という状況が続く以上、水道料金基本料金の4か月分の減免では期間が短いというふうに考えます。今年状況を見る限り、少なくとも年末までの6か月間の基本料金の減免が必要ではないかと考えるところです。

日野町は、滋賀県下でも一番高い水道料金の体系となっておりますが、コロナ感染防止による外出の自粛や休業、また学校も長期休校になりましたが、町民はその間、外出を控えて家にいました。だから、水道水はいつもよりたくさん使っているというふうに思うわけでございますけれども、だから、こうしたときこそ、突出してとまでは言いませんけれども、しかし大胆で、思い切った対策を講じるべきときではないかと思うわけでございます。

この私の質問に対して、上水道課長は、財源的にはぎりぎりのところが4か月であるという判断をしたというふうに答弁いただきましたけれども、しかし、水道料金の基本料金の減免という措置は全町民にとって平等に行きわたる施策でありまして、非常によい視点に立った判断であると私も思いましたので、年末が迫る11月、12月分も減免に含めていただきまして、4か月を6か月として2か月分の延長をしていただきたく強く要望し、またお願いもするところでございます。

以上の理由から、議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）の一部を修正するものであり、朗読は省略いたしますけれども、歳入歳出予算の補正第1条を規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,500万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億4,709万6,000円に改めるものでございます。

原案に対して新たに追加しました112万円の内訳は、第4款の衛生費で、簡易水道特別会計繰出金に12万円、日野町水道料金相当額等支援事業に100万円の補助金を見込みました。その財源としましては財政調整基金繰入金を全額見込んでいるところでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明は終わりました。

議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）については、まず本案の修正案に対する反対討論の発言を許可いたします。討論はありませんか。

－な し－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

まず、本案に対する高橋源三郎君ほか2名から提出されております修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決いたしました部分を除く原案に対する採決をいたします。

お諮りいたします。議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）の修正議決をした部分を除く部分について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）の修正議決をした部分を除く部分については、原案のとおり可決することに決しました。

ただいま議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）が修正案のとおり可決されましたが、このことにより、議第74号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第4号）において、歳入歳出総額等、数字の整理を要することになりました。

お諮りいたします。数字の整理を要することにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認めます。したがって、議第74号、令和2年度日

野町一般会計補正予算（第4号）における数字等の整理は、議長に委任することに決定し、審査を続けます。

次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君より、議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）および議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）に対する修正動議が議長に提出されておりますので、これを本案に併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

11番、齋藤光弘君。

**11番（齋藤光弘君）** それでは、私から議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）および議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）に対する修正案について説明します。

最初に、修正案を提出した理由についてご説明申し上げます。

先ほど高橋源三郎議員が議第71号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）の修正動議提出の際、説明されました理由と同様の理由により、水道料金の基本料金の減免を4か月から6か月に延長することとし、関連します簡易水道特別会計と水道事業会計予算を配布資料のとおり修正しようとするものでございます。

修正案の内容につきましては、朗読は省略いたしますが、議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）については、歳入で水道使用料が原案より12万円減となることから、一般会計繰入金で12万円増額しようとするものでございます。

議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）については、同様の理由により、原案より第1款水道事業収益・第1項営業収益・第1目給水収益が3,080万円減額となります。当年度純利益、マイナス3,080万円の消費税抜きの金額、マイナス2,800万円については剰余金で補填しようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明は終わりました。

議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）および議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）に対する修正案に対して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予

算（第1号）および議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）について、まず、本案の修正案に対する反対討論の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより、議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

まず、本案に対する、厚生常任委員長 齋藤光弘君から提出されております修正案についてを採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決いたしました部分を除く原案に対する採決をいたします。

お諮りいたします。議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の修正議決をした部分を除く部分について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第72号、令和2年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の修正議決をいたしました部分を除く部分については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

まず、本案に対する厚生常任委員長 齋藤光宏君から提出されております修正案についてを採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決をいたしました部分を除く原案に対する採決をいたします。

お諮りいたします。議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）の修正議決をした部分を除く部分について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第73号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）の修正議決をした部分を除く部分については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第68号から議第69号まで、および議第74号（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6））ほか2件）についてを一括議題とし、討論に入ります。

討論はありませんか。

－なし－

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第68号から議第69号まで、および議第74号（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6））ほか2件）については、別に反対討論がありませんので一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第68号から議第69号まで、および議第74号（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6））ほか2件）については原案可決であります。

各案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第68号から議第69号まで、および議第74号（工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6））ほか2件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第2 議第75号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長 6番、後藤勇樹君。

**6番（後藤勇樹君）** 本案につきましては、本年の7月から10月まで議員報酬の月額を毎月10パーセント削減いたしまして、水道料金の免除期間を町長提案の4か月より2か月延長して、年末までの6か月間とするその差額に充てるといいますけれども、既に全議員の合意を得ておりますので、議会運営委員長の私、後

藤から提案をさせていただくことといたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症への支援策の財源の一部とするため、令和2年7月から令和2年10月までの4か月間、議員報酬月額を10パーセント減額するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

削減により生じた財源は、先ほど議員提案により提出されました3議案の修正動議が可決されましたが、令和2年度日野町一般会計補正予算（第3号）で増額となった部分、すなわち簡易水道供給地域および甲賀市の水道供給区域である世帯の水道料金基本料金の減免を4か月分から6か月分に延長したことにより、一般財源が増額となった部分に充当いただければと希望いたしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

— な し —

**議長（杉浦和人君）** ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。議第75号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第75号、日野町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、地方創生特別委員会、議会広報特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

**議長（杉浦和人君）** ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

**町長（藤澤直広君）** 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

山々の木々が深緑に輝く夏らしい風景が町内一円に広がっております。議員各位におかれましては1日の開会日以降、今議会に提案いたしました案件につきまして慎重なご審議をいただき、厚く御礼申し上げます。また、一般質問や各委員会におけるご意見やご提案についても、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。

コロナ対策につきましては迅速な執行に努め、特別定額給付金の支給も約93パーセントが完了し、子育て世帯への各種給付金についても6月中にほぼ支給完了することとなります。本議会に提案いたしました第2次コロナ対策、第3次コロナ対策についてもご承認をいただいたところでございます。また、水道料金基本料金の無料化につきましては、4か月分から6か月分への延長ということで、全会一致でお決めいただいたところでございます。今後、売上げが減少した事業者等への給付金の支給、さらには商品券配布事業などについても迅速にしっかりと進めてまいりたいと考えております。

学校を6月1日から再開いたしました。子どもたちが元気に落ち着いて登校、学

習していることはありがたいことであり、ほっといたしております。学習の遅れを取り戻すべく1学期は8月7日まで延長するとともに、学習支援員を24名増員して応援していきたいと考えております。また、暑い時期の登下校による水分補給などについてもしっかりと配慮してまいりたいと考えております。

現在、滋賀県では感染が抑制されておりますが、気を緩めることなく、状況に応じて必要な対策を実施することが必要と考えております。

さて、今議会は私にとりまして4期目の最後の議会となりました。この4年間、町民の皆さんが主役のまちづくりを進めてまいりましたが、町民の皆さんならびに議員各位のご理解とご協力に対して、改めて心より御礼申し上げるところでございます。

振り返りますと、福祉や子育ての分野では、学童保育所ヒノキオC・D棟の建築、つどいのひろば「ぼけっと」、松尾公園の芝生広場などの整備、さらには子どもの医療費の助成制度の拡充などを進めることができました。また、平成30年4月から町内産のお米による自校炊飯で、各小学校、幼稚園、保育所に温かいご飯の給食を提供することができたところでございます。

防災の分野におきましても、日野町防災センターを改築し、防災力の強化に向けて防災情報伝達手段、戸別受信機、防災行政無線、指定避難所へのWi-Fi環境の整備などに取り組んでおります。

公共事業の分野におきましても、西大路地区、日野地区の雨水排水対策、町道大窪内池線の側溝改良、西大路鎌掛線の道路改良等、幹線道路をはじめ生活道路等の整備が進んでおります。また、近江鉄道日野町駅再生プロジェクトにたくさんの寄附を頂きながら、駅舎の改修をはじめ観光案内交流施設「なないろ」、上りホーム上屋の改築、日野駅鉄道ミュージアム「鉄道資料展示室」などを整備することができました。さらに、近江鉄道の存続について法定協議会において全線存続の合意に至ることができましたので、しっかりと取り組まなければならないと思います。西大路定住団地整備にも着工し、平和堂跡地も企業版ふるさと納税を活用し整備を進めるところでございます。

現在、第6次日野町総合計画の策定に向けて懇話会で議論をしていただいております。

さて、コロナのこの時代を乗り越えた後、目指す社会は自然との共生、経済至上主義ではなく、公的部門がしっかりと役割を果たし、心豊かに暮らせる町、助け合って生きる社会、民主主義と地方自治が成熟する社会であり、日野町はそうした社会を目指してきましたし、平成の合併を乗り越えた自治の力で理想とする社会を築くために力を合わせたいと思います。

おかげさまで、日野町の昨年度の税収は41億円、日野町史上最高となりました。

町民の皆さん、各種事業所の皆さんの旺盛な活動の反映と思います。ほどよい田舎で、自然と歴史と伝統文化があり、バランスの取れた経済活動を行っていただいております。今後も住民と役場行政が顔の見える関係を生かし、ふるさと日野に誇りと愛着を持って、住み続けたい町、住んでみたい町をつくるために、住民が主役の自治の力で輝く町に向けて力を合わせたいと思います。

これから毎日暑い日が続くと思いますが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意いただきまして議員活動にご精励いただきますとともに、各方面でご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 去る6月1日から本日まで、諸案件の審議ならびに調査研究に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

国内の新型コロナウイルスの感染が一定の範囲に抑えられておりましたが、感染予防対策は引き続き気を引き締めて実施していかなければなりません。今議会は、一般質問では議員各位から、様々な視点から新型コロナウイルス感染症に関する質問が出されました。また、議場の感染対策につきましても、議場の議席の変更や執行側の職員の制限、傍聴席への入場等で万全を期したところではありますが、皆様のご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

一部の議会では傍聴の禁止や自粛要請がなされたと新聞報道がありましたが、ある記者が日野町議会の取組に着目され、翌日の新聞紙上で公開継続に工夫を凝らし、町民に議場を開いていると紹介されておりました。私も取材を受け、傍聴の制限は問題があると考えており、公開の原則を守っていきたくないと答えました。二元代表制の下で引き続き町民の皆さんの参画を得て、開かれた議会、分かりやすい議会を目指し、議会一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

また、ただいまはご案内のとおり、この6月30日から町長選が執行されます。お互いに自分たちがモラルのある選挙をしていただくこと、モラルを競っていただくことを望み、そして執行を速やかにしていただくことを心からお願いするところでございます。

梅雨空が続いておりますが、これからも暑さがますます厳しくなっております。暑さの対応、新型コロナウイルス感染症の対応、今年の夏は今までに例を見ない夏を迎えることとなりますが、議員各位におかれましても健康には十分ご留意され、議員活動にそれぞれのお立場でご精励賜りますことを心からお願い申し上げます。以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和2年度第3回定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

**議長（杉浦和人君）** ご苦労さまでございました。

－散会 11時04分－

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 奥平 英雄

署名議員 池元 法子